

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	ハイチ西県のパルム地域周辺住民の安全な水へのアクセスや衛生環境が向上され、水管理委員会の設立や能力開発により、給水施設の維持管理が行われること。
(2) 事業の必要性 (背景)	(ア) 事業実施国における一般的な開発（主に水衛生分野）ニーズ 80年代中旬の反政府暴動や武装蜂起により1986年に亡命に追い込まれたジャン＝クロード・デュヴァリエ（愛称：ベビー・ドク）政権以来、多くの農村部の水路は適切に維持・管理されておらず、全く手を付けられていない水路も少なくない。レオガン地区においては、2010年1月に発生した地震により80%の建物が崩壊し、それとともに水インフラの大部分も完全に破壊された。 西半球の最貧国として知られているハイチだが、2010年の地震やコレラ蔓延以前より安全な水へのアクセスに対する問題は国際的な比較においても劣悪であった。最新のデータによると、安全な水源を継続して利用できる農村部の人口の割合が発展途上国全体平均で79%であるのに対して、ハイチでは48%にすぎず（UNICEF/WHO、2011年¹⁾）、5歳以下の死亡原因の16%及び全人口死亡原因の5%が予防可能な下痢であった（PAHO/USAID、2008²⁾）。地震発生以前より劣悪であったハイチの水衛生環境は、その被害で悪化しコレラ蔓延の土壌となった。 ハイチ保健人口省によると、コレラ発生時の2010年10月から2013年7月現在までのコレラ感染数は累積664,291件で、死亡人数は8,179となっている³⁾。 地震による被害に加え、政府は未だに度々ハイチを襲うサイクロンなど自然災害に対して的確に対応できる組織の人的体制を整うことができておらず、コレラ感染増加等の被害をもたらしている⁴⁾。 (イ) 申請事業の内容（事業地、事業内容）となった背景 当団体は、地震発生直後に実施した緊急支援を経て、2010年6月以降DINEPA⁵⁾と緊密に連携し、水衛生セクターにて持続可能な方法で、地震の被害が最も大きい西県パルム地域（主にレオガン・グランゴアブ地区）を中心に活動してきた。具体的には、JPFの枠組みで、衛生促進活動に加えて既存の井戸95カ所の修復工事、31の新規給水施設（うち井戸25基）の建設や修復、多数の給水パイプの接続を行なった。また、NGO連携無償資金協力資金では、6の新規給水施設の建設や修復、給水パイプの接続等を衛生促進活動と併せて実施中である。現在、ハイチ水衛生局は、既存の老朽化し

¹ Progress on Sanitation and Drinking Water (update 2013), WHO/UNICEF。報告書の中のデータは2011年のもの

² Health Situation Analysis and Trends, PAHO（全米保健機構 Pan American Health Organization の略）/Haiti Maternal and Child Health and Family Planning Portfolio Review and Assessment, USAID（米国国際開発庁）

³ The United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs (UNOCHA) データは7月18日現在のもの

⁴ CEPR (Center for Economic and Policy Research)によると、2012年10月のハリケーン「サンディー」通過後、コレラの件数が46パーセント増加し、コレラによる死者が85パーセント増加したことが記録されている。（2012年11月20日のデータより）

⁵ DINEPA: Direction Nationale d'Approvisionnement en Eau et l'Assainissement の略。ハイチ水衛生局

	た水路の改善・修復や、設備の維持管理を中心的に行なう水管理委員会へのフォローアップに重点を置いた新しいフェーズに入ろうとしている。そこで、バケツ毎の水の利用量に基づく支払のシステム⁶を可能な限り定着させ、設備の維持管理を持続的に行なえるように支援することは、ハイチにて安全な水の確保に過去3年以上携わってきた当団体にとっても重要である。 1984年に建設されたレオガン地区に属するマシュー（Mathieu）の水路は、2009年にUNICEFの支援によりDINEPAがポンプ給水所を設置し、マシューとその周辺地区ベルフォーチュン（Belle Fortune）の水路に灌漑するまで、かなりの老朽化が進んでいた。その後、地震による深刻な被害やその場しのぎで行われた水道管接続により、ポンプ給水所は機能するものの、マシュー、ベルフォーチュン双方への水路が機能していない。その為、住民は遠方の水汲み場まで歩くか、ポンプ給水所から漏れ出した不衛生な水を使用している。
（3）事業内容	事業内容は、（ア）安全な水へのアクセス、（イ）水管理委員会の設置及びその強化、（ウ）下痢やコレラの予防のための衛生促進、の3つの水衛生ニーズに対応して、下記の構成部分から成る： （ア） キオスク型給水施設9棟（塩素による水の浄化処理設備含む）、貯水槽1棟の建設、約6kmに及ぶ既存水路の改修（対象：直接裨益者計1,738世帯⁷） ・水路が改修されることにより、水源を共有する他の水路を利用している住民に対しての給水も、大幅な改善が見込まれる。（間接裨益者計1,065世帯） ・また、上記2つの水路の中間で生活する住民で建設予定のキオスクへの距離が近い住民も、同施設を利用することができる。（間接裨益者964世帯） （イ）水管理委員会 の結成・強化 （1） 現地政府として最終的に管轄を行なうDINEPAの意向により、上記（ア）と同じ水源を利用している水路周辺地域のいくつかの水管理委員会を一つの委員会として再結成することが決定した。（1,738世帯対象）この地域は、人口密度が高く、月毎に委員会によって給水施設利用費徴収が困難なため、キオスクを使ったバケツ毎の利用量に基づく支払いのシステムが導入される。キオスクでの管理人は、キオスクでの売り上げのうち25%が給与になるため、管理人のモチベーション維持とキオスクの機能性・継続的維持体制構築にも繋がる。 DINEPAや地元当局とのやりとりを一括して行う1つの水管理委員会を設立し透明性のある財務管理に焦点を置いたトレーニングを実施し、水路・キオスクの持続的な維持管理が行なえることを目指す。 （2） 前事業で結成・再結成された17の水管理委員会の強化（計1,705世帯） ・当団体の過去3年以上のハイチでの事業経験上、バケツ毎の水の利用量

⁶ ハイチでは徴税の習慣が根付いていないこともあり、給水施設の維持管理のための利用料徴収は、住民にとって馴染のないシステムである。そのため水管理委員会の設立とその継続的な機能維持は困難な課題となっている。水管理委員会の存続を容易にするため、ハイチ水衛生局はキオスク型の給水施設を推奨している。キオスクは、蛇口が1～3つ外についている箱型の建物で、水の供給はキオスク内の管理人により管理され、住民は外の蛇口で水を汲み、バケツ毎の料金を支払う。そのため、利用者から維持管理費用を確実に徴収でき、利用料の支払いを促す必要のない点だけでも大幅に水管理委員会（管理人以外、水管理委員は基本的に無償ボランティア）の負担が軽減される。ジェンは現在行っている事業において6つの新規キオスクの建設を行っており、上記の理由から本事業でもキオスク型の給水施設を建設する。

⁷ 世帯数などは、DINEPA 担当者からの聞き取りによるもの。

	に基づく支払のシステムではなく、特に月毎の利用料徴収が必要な地域の水管理委員会は、活動終了後その維持管理体制が保たれ難い傾向にある。よって当団体では、これら前事業で活動を行なったコミュニティへ月2回訪問し、水管理委員会の役割が継続的に果たされ、地域住民への安全な水へのアクセスを確実なものとなるようフォローする。 (ウ) 衛生促進 (1) 72名(キオスク1棟当たり8名)の衛生促進ボランティアの選定、トレーニングを行ない、ボランティアの衛生知識向上をサポートする。(新設する9棟を使用する1,738世帯対象)一般的に、トレーニングを受けたメンバーが無償で衛生促進ボランティアとなる場合、途中でボランティア活動を辞めてしまう事がある。そのため、多めにボランティアを募集し、モチベーションの高い人員を確保する。事前 KAP 調査⁸を行い、その結果に基づいた研修を行い、事後 KAP 調査にてその成果を図る。 (2) 当団体が前事業で設立した17の衛生促進ボランティアチームの強化(1,705世帯対象)。また、必要に応じて新たなボランティアの動員を行なう。 ・既存の衛生促進ボランティアチームを強化することにより、コミュニティの立場やモチベーション向上、更に水管理委員会の強化に繋がる。それぞれのコミュニティによって知識や日常行動パターンなどが違うため、それを考慮の上、事業終了前にすべてのコミュニティにて実態把握のため事後 KAP 調査を実施し、衛生促進活動の成果を図る。(前事業終了時の事後 KAP 調査にて、本事業開始前の状況を確認する。)
(4) 持続発展性	利用量に基づく支払システム導入により、住民はバケツ1杯(水約20リットル)につき約1HTG(約0.02USD)という手頃な値段で水が得られ、その25%を支給される9棟のキオスクの管理人は、一般の雇用と同レベルの収入が得られると想定できる。また、管理人は、キオスクの簡単なメンテナンスや管理なども任せられ、問題があれば水管理委員会に報告をすることとなる。水管理委員会は、DINEPAの地区担当者と協働してキオスクでの収入75%で水の汲み出しに必要な軽油の購入、水路の修理などを行い適切な維持管理を徹底する。 事業開始後、当団体のスタッフより住民に DINEPA と TEPAC⁹の担当者が紹介される。DINEPA の手順に基づき、新たに設立された水管理委員会と DINEPA の間で CASEC¹⁰立ち合いの元、覚書を締結する。キオスクの管理人は DINEPA より雇用されることになり、管理人は、DINEPA 管轄の元 TEPAC 担当者とコンタクトを取る事となる。

⁸ KAP(knowledge, attitude, practice)調査とは、知識・態度・日常行動についての聞き取り調査のこと。保健衛生の分野でよく用いられる方法。

⁹ TEPAC: Techniciens en Eau Potable et en Assainissement pour les Commune の略。DINEPA が雇用し、給水施設の維持管理トレーニングを受けた技術者の事。

¹⁰ CASEC: Conseils d'Administration des Sections Communales の略。行政区分として、県(Department)＞地区(Commune)＞(Section Communale)となっている。

(5) 期待される成果と成果を測る指標	事業の構成部分別に期待される成果と成果を測る指標は下記の通り： (ア) 給水施設（塩素による水の浄化処理設備含む）の建設 ＜水へのアクセスと給水量について＞ ・期待される成果：事業対象の住民が十分な量の水への、安全かつ平等なアクセスを有するようになる。 ・成果を測る指標（確認方法）：①本事業の対象家庭が、平均で1人あたり1日最低15リットルの水を使用することができる。（家庭調査により水の使用と消費を確認）、②本事業の対象家庭のうち90%が500メートル以内に給水所があるようになる。（各戸のGPSコードを基にコミュニティの何戸が基準を充たすのかを測定）、③給水所での水汲みを待つ時間は30分を越えないようになる。（給水所での調査） ＜水質について＞ ・期待される成果：飲料用・調理用・衛生保持用に十分な水質で、健康に危険を及ぼすことがなくなる。 ・成果を測る指標（確認方法）：①ハイチ水衛生局指定検査機関の水質検査（細菌及び化学物質の量を測定する検査の実施）、や②塩素による浄化処理後の塩素残存量（測定器による確認）の検査結果でそれぞれ基準内（最低0.2g/l、WHO）におさまる。 (イ) 水管理委員会の結成・強化 ・期待される成果：1つの水管理委員会が結成（結成済17については強化）され、地域住民の参加による給水施設の維持管理費が各委員会でプールされる。 ・成果を測る指標（確認方法）：①計18の水管理委員会の継続的な機能（水管理委員会及びその規約の有無）を確認し、②給水源が井戸であるコミュニティに関しては地域住民のうち維持管理体制に登録した割合及び月毎利用料の徴収率が安定的に50%以上になる（世帯調査及び銀行口座や帳簿の確認）、③キオスク型給水施設に関しては、徴収された利用料が適切に管理される（水量測定器から現金の金額の確認、帳簿や銀行口座の確認） (ウ) 衛生促進 ・期待される成果：事業対象の住民が公衆衛生に関する主要な危険（コレラ感染含む）を認識し、衛生状態の悪化を防ぐための手段を取ること、また給水施設と水の浄化を目的とした塩素ディスペンサーが利用されるようになる。 ・成果を測る指標（確認方法）：①トレーニングを受けた衛生促進ボランティアの人数が確保され、その継続的な機能の有無（トレーニング参加記録及び現地調査により確認）、②住民の衛生知識・慣習についての変化（事前及び事後のKAP調査の結果）、③給水施設及び塩素ディスペンサーの利用状況（上記維持管理体制への利用料徴収率、現地調査による利用状況の確認）
----------------------------	---